

前事業年度の事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

特定非営利活動法人
精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

1 事業の成果

当法人は、平成15年4月7日付けにて北海道知事より特定非営利活動法人の認証を受け、精神保健福祉法に基づく「精神障害者共同住居」を設置・運営（道補助事業）し、平成18年10月1日からは「障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）」に基づく共同生活援助事業所の指定を受け「精神障害者グループホーム事業（グループホームめぞん・ぼぶら事業）」を主たる事業として実施してきた。

特に、この主たる事業では、『医療機関や関係機関等、他の福祉事業者との連携強化』、『スタッフと利用者の日常的なコミュニケーション場面の創出』、『利用者の自主性と人権の尊重』、『関係法令の遵守』などを通じ、質の高い障害福祉サービスを提供することを目標としてきた。

前事業年度（令和元年度）は、精神障害者グループホーム事業（グループホームめぞん・ぼぶら事業）、精神障害者に対する地域住民の理解を深めるための事業（社会啓発事業）、NPO法人運営事業の3つの事業を実施した。その各事業の詳細は下記のとおりである。

（1）精神障害者グループホーム事業（グループホームめぞん・ぼぶら事業）

（a）実施事業について

前事業年度は、前々事業年度（平成30年度）に引き続き、『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）』に基づく障害福祉サービス事業のうち「共同生活援助事業」を実施した。

（b）具体的な事業展開

事業運営では、関係法令等に準じた基礎的な視点とこれに基づくサービス提供の加え、利用者の、心身の状況等（ADL・QOL）や生活ペースを理解・肯定すること 顕在能力（自立心や自助能力等）を低下させないこと 潜在能力（エンパワーメント）を引き出すこと プライバシーや人権を尊重すること...などを重要かつ独自の視点と捉え、利用者一人ひとりの心身の状況を踏まえた個別支援計画に基づき、必要かつ適切な障害福祉サービスの提供に努めた。

また、これらに加え、前々事業年度同様、利用者が協力し合いながら共同生活を営み、かつ、利用者間の交流を深めるための機会・場である『利用者自治会』の支援（月1回の定例会議）を行った。

（ ）職員体制について

法及び道基準に基づき、「指定共同生活援助事業所」として、利用者4人に対し世話人1人の割合の配置基準を採用し、管理者（常勤・兼務1人）、サービス管理責任者（常勤・兼務1人）、世話人（常勤・兼務4人、非常勤・兼務2人）、生活支援員（常勤・兼務2人、非常勤・兼務2人）、看護職員（非常勤・兼務1人）、夜勤従事者（常勤職員4名による毎夜2名体制）といった職員体制により障害福祉サービスの提供を行った。なお、これら職員数（常勤換算数）に加え、加齢や突発的な心身不調等に伴い日中活動を行えない利用者を支援するために職員を加配した。

（ ）防災管理体制及び緊急時対応について

防災管理体制及び緊急時対応の確保及び強化として、また、利用者の高齢化や重度化等の進行を踏まえて、消防法や関係法令等、所轄庁から指導等で必要とされる回数以上に避難訓練を実施した。同時に、外部からの侵入者や不審者等への防犯対策、消費者被害防止の啓発を実施した。

消防設備等点検の実施（消防法に基づく点検。年2回実施）

利用者自治会議での防災、防犯、消費者被害防止の指導、関連ポスターの掲示など

避難訓練（全12回、うち1回は抜き打ちで実施）

ナースコール及びLPG発電機の動作確認等の実施

想定内容 実施年月日	想定時間帯		災害想定					
	日中	夜間・深夜	火災	地震	津波	高波	大雨	その他
平成31年4月1日								
令和元年5月7日								
6月4日								
7月8日								
8月6日								
9月2日								
9月30日								
11月6日								停電
12月3日								
令和2年1月20日								
2月3日								
3月2日								
(実施回数)	8	4	5	6	4	0	1	1

注)月に1回の利用者自治会に合わせて実施(午後6時前後)

なお、8月の避難訓練(地震・津波避難)では、当該事業所(海拔3m)から80mほど離れた国道238号入り口(海拔7m)まで自力歩行により避難する訓練を実施した。(所要時間5分)

()各種行事・レク活動の実施について

利用者間及び利用者・職員間の親交を深めるために各種行事等を積極的に実施した。

なお、これら行事及びレク活動には、これまで共同生活に馴染めず、居室にこもりがちだった利用者も積極的に参加し、利用者間の親交を深めるにとどまらず、生活サイクル、QOL、ADL、第三者に対する意思表示の改善などの効果をもたらした。

食事会 年8回(年10回を予定していたが新型コロナ禍の影響で2回中止した。)

野外食事会 年2回(うち1回は雨天のため屋内で実施した。)

()会議及び研修等について

法令に基づき適切な障害福祉サービス事業の運営を行うために、法人内において以下の会議や研修を実施した。なお、新型コロナ禍の影響により2月及び3月に予定していた委員会及び研修の中止となった。

職員会議 (月に1回以上。個別支援計画立案に必要なカンファレンスを兼ねる)

各種委員会義(法令上、設置が求められている委員会会議の開催。下表を参照。)

法人内研修(法令上、設置が求められているな内部研修の開催。下表を参照。)

内容 開催年月日	法人内委員会				法人内研修会			
	防災対策	感染症 防止対策	虐待防止	身体拘束 廃止	感染症 防止	虐待防止	身体拘束 廃止	
平成31年4月22日								
4月23日								
令和元年5月28日								
9月9日								
9月30日								
令和2年1月27日								
1月28日								
(実施回数)	1	2	2	1	2	2	1	

これら内部研修に加え、北海道宗谷総合振興局(稚内保健所)の主催による「感染症予防に関する研修(令和元年11月14日)」に職員1名が参加した。

(c) 事業の成果

前事業年度は、入院及び外泊（帰省）をした利用者がいたものの、利用者への入れ替り（入退去）は無く、実人数 7 人、延べ 2,479 人（前々事業年度 2,549）に対し共同生活援助サービスを提供した。

一日あたりの平均利用者数は 6.8 人/日（前々事業年度 7.0）、定員に対する利用率は 97.1%（同 100%）で、いずれも長期入院者 1 名（特定疾患）の発生に伴い前々事業年度に比べ減少した。

なお、利用者の障害支援区分の平均は、年度当初 4.0、年度末 3.9 と大きな変化はなかった。

また、加齢や心身の不調から日中活動（就労継続支援事業所・生活介護事業所）を休む利用者があることから、日勤職員を増員（加配）し、日中支援を行った。日中支援対象日数（土・日・祝日、日中活動先の休止日を差し引いた日数）は 240 日（前々事業年度 239）、日中支援提供日数は 240 日（同 239）で、前々事業年度同様、提供率は 100%（日中支援者が皆無という日は無し）という結果となった。延べ提供人数は 1,180 人（前々事業年度 848）で前々事業年度に比べ 332 人の増加、提供日 1 日当りの平均提供人数は 4.9 人/日（同 3.6）で前々事業年度に比べ 1.3 人/日の増加となった。

日中活動を休む利用者が増加することは好ましいことではないが、日勤職員の増員配置（加配）を通じ、日中活動を休みがちという段階（水際）で心身が不調であることを把握し対処したこと、相談支援を行なったこと、日中の状況等を夜間従事者に申し送りするなど職員間の連携体制の強化を図ったことが「高い人員配置基準（4対1）の採用」「夜間従事者の複数名配置」とともに「年度を通じて精神疾患の悪化に伴う入院者が一人もいなかった」という結果をもたらす大きな要因となった。

表-1 前事業年度（令和元年度）利用者の実人数 (人)

項目	年・月	令和元年度										令和2年度			年度合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
実人数		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
支援区分別	区分1及び非該当														
	区分2														
	区分3	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
	区分4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	4	
	区分5														
	区分6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

注) 実人数の「年度合計」欄は各月毎の実人数を合算したものではない。支援区分の平均は年度当初（4月）が4.0年度末（3月）が3.9であった。

表-2 前事業年度（令和元年度）利用者の利用延べ人数 (人)

項目	年・月	令和元年度										令和2年度			年度合計	平均利用者数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
利用者延べ人数		210	217	199	186	202	206	211	194	217	217	203	217	2,479	6.8	
支援区分別	区分1及び非該当															
	区分2															
	区分3	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	87	93	915	2.5	
	区分4	120	124	109	93	109	116	87	74	93	93	87	93	1,198	3.3	
	区分5															
	区分6	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	1.0	
営業日数(日)		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366		

注) 平均利用者数は、利用者延べ人数の年度合計を年間営業日数で乗じて得た数（人/日）

表-3 前事業年度（令和元年度）日中活動を休んだ利用者等への支援状況

項目	年・月	令和元年度										令和2年度			年度合計	年度平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
日中支援対象日数(日)		20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240	-	
日中支援提供日数(日)		20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240	-	
日中支援延べ人数(人)		92	83	88	93	101	105	118	106	114	106	107	67	1,180	-	
1日当り支援人数(/)		4.6	4.4	4.4	4.2	4.8	5.5	5.6	5.3	5.7	5.6	5.9	3.2	-	4.9	
日中支援提供日率(/)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	100%	

注) 日中支援対象日数とは、当該月日数から土・日・祝日、日中活動先の休止日を差し引いた日数（日中支援加算が算定可能な日数。）

(2) 地域住民の理解を深める事業 (社会啓発事業)

(a) 実施事業について

定款に掲げる事業の中の精神障害者に対する「地域住民の理解を深めるための事業 (社会啓発事業)」を非営利活動法人として必要な基礎的な運営管理も持ち合わせながら実施した。

また、関係機関との連携を通じて、精神障害者に対する理解の促進、地域生活に対する理解の向上を図るための活動の実施、そのために必要な知識等を得るための会議等に参加した。

(b) 具体的な事業展開

地域住民の理解を深める (社会啓発) ために、法人として独自ドメインを取得し、法人に関する基本情報 (定款や各種規程等、役員体制等)、事業報告並びに財務諸表等、事業概要 (共同生活援助事業所の運営規程、人員体制や施設概要、利用料金など) を掲載するなど情報公開に努めた。

これに加え、SNS (フェイスブック) を活用し、NPO法人としての取り組み及びグループホームめぞん・ぼぶらの運営 (各種行事の紹介、避難訓練の実施状況など) の紹介、精神障害者に係る情報提供などを日常的な情報公開に努めた。

また、市町村、医療関係者、他事業者、学識者との情報交換及び意見交換を通じて、将来的な精神保健福祉法の改正等を見据えた精神障害者の支援の在り方、市町村を中心とした関係機関の連携の在り方、産学官の協働での新たな社会福祉インフラの構築の在り方の検討を行った。

特に、前事業年度では「障害者等の地域生活支援に向けた拠点整備構想 (案)」を作成し、稚内市社会福祉課と意見交換を行った。

なお、精神障害者に対する理解の促進、地域生活に対する理解の向上を図るために必要な知識や情報を得るために、令和元年9月26日 (木) に札幌市教育文化会館で開催された「令和元年度北海道地域生活定着支援推進会議」に職員1名が参加し、

(c) 事業の成果

前事業年度 (令和元年度) のSNSサイトへの年間アクセス (リーチ) 数は、法人サイト (NPO法人 精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議) は延154人、事業所サイト (グループホームめぞん・ぼぶら) は延634人、合計で延788人に達した。

(3) NPO法人運営事業

(a) 実施事業について

特定非営利活動法人として事業展開する上で基礎となる法人運営のための事務活動を実施した。

(b) 具体的な事業展開

今後、老・障世帯 (高齢の親が障害を持つ子どもと暮らし世話する世帯)、老・老障世帯 (高齢の親が高齢の子どもと暮らし世話する世帯)、特に、老・障世帯に含まれる8050世帯 (80代の親が50代の引きこもり傾向にある子どもと暮らす世帯) などが社会問題化されること、障害者総合支援法や介護保険法の改正、とりわけ障害者が65歳を超えた場合に介護保険制度を優先すること (他法優先) による社会的な弊害の発生、全国各地で発生する障害者 (適応障害等を含む) による重大犯罪の増加に伴い精神障害者に対する国民の差別心、地域生活に対する嫌悪感の拡大...などが懸念される。

このような社会環境の変化に伴い、当法人としても今後、新たな事業展開を求められる可能性があるため、法人組織及び財務の強化が不可欠であり、これを念頭に置き、法人運営を行った。

定期総会	日 時 令和元年6月17日 (月)
	場 所 グループホームめぞん・ぼぶら事務室にて
	出席者 社員総数10名のうち10名が出席 (うち5名が書面出席)
理事会	第1回 (令和元年6月17日)
	第2回 (令和元年6月17日)
監事監査	令和元年6月17日 (月)
役員懇談会	全2回 (事業の経過報告及び法改正等の説明など)

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
精神障害者グループホーム事業	グループホームめぞん・ぽぷら事業 障害者総合支援法に基づく【指定共同生活援助事業】	平成31年 4月1日 ～ 令和2年 3月31日	稚内市 はまなす 2-12-5	職員実人数 常勤職員 4人 非常勤職員 2人 <u> </u> (合計) 6人 (職員配置) 管理者 (常勤・兼務) 1人 サービス管理責任者 (常勤・兼務) 1人 世話人 (常勤・兼務) 4人 (非常勤・兼務) 2人 利用者：世話人=4:1 生活支援員 (常勤・兼務) 2人 (非常勤・兼務) 2人 看護職員 (非常勤・兼務) 1人 夜間従事者 (常勤世話人兼任) 4人	精神障害者7人 【GH利用実績】 実人数 7人 延人数 2,479人/年 平均利用者数 6.8人/日 稼働率 97.1% 【日中支援実績】 提供日数 240日/年 延人数 1,180人/年 1日当り平均支援人数 4.9人/日 支援提供日率 100.0%	事業費 27,208,159 管理費 0
地域住民の理解を深めるための活動	社会啓発事業	平成31年 4月1日 ～ 令和元年 3月31日	稚内市 緑6-16-9	事務局員 3人	【年間閲覧者数】 法人 SNS 延154人 事業所 SNS 延634人 <u> </u> (計) 788人	事業費 66,060 管理費 0
NPO法人運営事業	NPO法人運営事業	平成31年 4月1日 ～ 令和元年 3月31日	稚内市 緑6-16-9	事務局員 3人 社員 10人 (事務局員3人を含む)	上記2事業を参照のこと	事業費 0 管理費 351,924

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(定款上、「その他の事業」の定めなし)						

活 動 計 算 書

[税込] (単位：円)

特定非営利活動法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費 50,000

【事業収益】

障害福祉サービス等事業収益 28,997,615

【その他収益】

受取 利息 482

雑 収 益 365,950 366,432

経常収益 計

29,414,047

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業) 19,265,716

退職給付費用(事業) 559,880

法定福利費(事業) 2,470,238

福利厚生費(事業) 93,136

人件費計

22,388,970

(その他経費)

業務委託費(事業) 218,685

給 食 費(事業) 713,455

印刷製本費(事業) 16,889

旅費交通費(事業) 44,385

通信運搬費(事業) 164,482

消耗品 費(事業) 182,110

備 品 費(事業) 123,001

修 繕 費(事業) 142,640

水道光熱費(事業) 1,298,315

賃 借 料(事業) 42,976

減価償却費(事業) 1,361,892

保 険 料(事業) 182,330

新聞図書費(事業) 56,736

諸 会 費(事業) 12,000

研 修 費(事業) 9,000

支払手数料(事業) 15,164

支払 利息(事業) 161,095

雑 費(事業) 140,094

その他経費計

4,885,249

事業費 計

27,274,219

活 動 計 算 書

[税込] (単位：円)

特定非営利活動法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

【管理費】

(人件費)

人件費計 0

(その他経費)

印刷製本費 9,128

会 議 費 20,128

旅費交通費 101,530

通信運搬費 1,542

賃 借 料 60,000

保 険 料 55,440

諸 会 費 50,000

慶 弔 費 10,000

支払手数料 216

管理 諸費 43,940

その他経費計 351,924

管理費 計 351,924

経常費用 計 27,626,143

当期経常増減額 1,787,904

【経常外収益】

経常外収益 計 0

【経常外費用】

経常外費用 計 0

税引前当期正味財産増減額 1,787,904

経理区分振替額 0

当期正味財産増減額 1,787,904

前期繰越正味財産額 10,123,428

次期繰越正味財産額 11,911,332

貸借対照表

特定非営利活動法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議
全事業所

[税込] (単位：円)
令和2年3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	2,214,416
現金	11,360	預り金	667,352
小口現金	33,754	流動負債計	2,881,768
普通預金	8,531,852	【固定負債】	
現金・預金計	8,576,966	長期借入金	6,333,564
(売上債権)		退職給付引当金	2,106,500
未収金	4,551,795	固定負債計	8,440,064
売上債権計	4,551,795	負債合計	11,321,832
(その他流動資産)		正味財産の部	
前払費用	9,900	【正味財産】	
仮払金	25,857	前期繰越正味財産額	10,123,428
その他流動資産計	35,757	当期正味財産増減額	1,787,904
流動資産合計	13,164,518	正味財産計	11,911,332
【固定資産】		正味財産合計	11,911,332
(有形固定資産)			
建物	8,056,567		
建物附属設備	403,717		
什器備品	61,717		
有形固定資産計	8,522,001		
(投資その他の資産)			
退職給付引当預金	1,546,645		
投資その他の資産計	1,546,645		
固定資産合計	10,068,646		
資産合計	23,233,164	負債及び正味財産合計	23,233,164

財務諸表の注記

特定非営利活動法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

令和2年3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：直接法

無形固定資産：直接法

(3). 引当金の計上基準

貸倒引当金:

賞与引当金:

退職給付引当金: 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4). 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当なし

(5). ボランティアによる役務の提供

該当なし

(6). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【会計方針の変更】

該当なし

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

[税込] (単位: 円)

科目	GHめぞん ぼぶら事業	社会啓発等事業	NPO法人 運営事業	合計
(人件費)				
給料 手当	19,265,716			19,265,716
退職給付費用	559,880			559,880
法定福利費	2,470,238			2,470,238
福利厚生費	93,136			93,136
人件費計	22,388,970	0	0	22,388,970
(その他経費)				
業務委託費(事業)	218,685			218,685
給食費(事業)	713,455			713,455
印刷製本費(事業)	16,889			16,889
旅費交通費(事業)	17,385	27,000		44,385
通信運搬費(事業)	164,482			164,482
消耗品費(事業)	182,110			182,110
備品費(事業)	123,001			123,001
修繕費(事業)	142,640			142,640
水道光熱費(事業)	1,298,315			1,298,315
賃借料(事業)	23,536	19,440		42,976
減価償却費(事業)	1,361,892			1,361,892
保険料(事業)	182,330			182,330
新聞図書費(事業)	37,116	19,620		56,736
諸会費(事業)	12,000			12,000
研修費(事業)	9,000			9,000
支払手数料(事業)	15,164			15,164
支払利息(事業)	161,095			161,095
雑費(事業)	140,094			140,094
その他経費計	4,819,189	66,060	0	4,885,249
合計	27,208,159	66,060	0	27,274,219

【施設の提供等の物的サービスの受入の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

【活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

【使途等が制約された寄付等の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
該当なし					
合計					

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物	24,756,155	0	0	24,756,155	16,699,588	8,056,567
建物附属設備	8,567,245	0	0	8,567,245	8,163,528	403,717
什器 備品	634,374	0	0	634,374	572,657	61,717
合計	33,957,774	0	0	33,957,774	25,435,773	8,522,001

【借入金の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	8,415,332		2,081,768	6,333,564
合計	8,415,332		2,081,768	6,333,564

【役員及びその近親者との取引の内容】

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

[税込] (単位: 円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
該当なし		
活動計算書計		

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

なし

財 産 目 録

特定非営利活動法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議
全事業所

[税込] (単位：円)
令和2年3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	11,360		
小口 現金	33,754		
普通 預金	8,531,852		
稚内信金 (1115601)	(8,531,852)		
現金・預金 計	8,576,966		
(売上債権)			
未 収 金	4,551,795		
国保連	(4,218,500)		
利用者	(318,690)		
職員	(14,605)		
売上債権 計	4,551,795		
(その他流動資産)			
前払 費用	9,900		
セコム	(9,900)		
仮 払 金	25,857		
労働保険料	(25,857)		
その他流動資産 計	35,757		
流動資産合計		13,164,518	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建 物	8,056,567		
建物附属設備	403,717		
什器 備品	61,717		
有形固定資産 計	8,522,001		
(投資その他の資産)			
退職給付引当預金	1,546,645		
投資その他の資産 計	1,546,645		
固定資産合計		10,068,646	
資産の部 合計		23,233,164	
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	2,214,416		
預 り 金	667,352		
住民税	(38,800)		
所得税	(289,510)		
健康保険料等	(339,042)		
流動負債 計	2,881,768		
【固定負債】			
長期借入金	6,333,564		
退職給付引当金	2,106,500		
固定負債 計	8,440,064		
負債の部 合計		11,321,832	
正味財産		11,911,332	